社会福祉協議会とは?

八尾市社会福祉協議会(社協)は、地域福祉活動の中核となって、さまざまな福祉サービスを展開する八尾市に一つだけの団体です。

地域住民や社会福祉の関係者等の参加・協力により組織され、活動しているという大きな特徴があり、民間団体としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という 2 つの側面をあわせもった、民間非営利団体(社会福祉法人)です。

社会福祉協議会の活動は住民のみなさんに 支えられています

●会員・会費制度

少子高齢化が進むこれからの時代に、社協は地域福祉活動の中核として重要な役割を担うことが期待されていますが、複雑多様化する福祉課題を解決するために公的機関からの補助金に加えて、地域住民の方々に少しずつ負担していただき、助け合いの精神で地域の福祉活動を充実していくために、会員制度を設けて、みなさまにご協力いただいております。

○組織会員

社協の理事や評議員を選出できる団体又は機関。10 2,500 円の年会費にご協力いただいています。

○賛助会員

・住民賛助会員: 1□ 100 円の会費にご協力いただいている住民。・特別賛助会員: 1□ 1,000 円の年会費にご協力いただいている 個人または事業所。

・法人賛助会員:1010,000円の年会費にご協力いただいている法人。

さまざまな助け合い・支え合い事業

献血推進事業

「愛の血液助け合い運動」として献血の普及 および推進をはかる八尾市献血推進協議会の 事務局を社協で担っています。



■赤い羽根共同募金

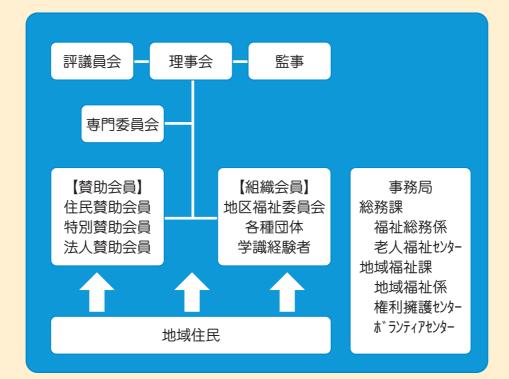
赤い羽根で知られている共同募金は民間の社会福祉事業を支援するための募金として、社会福祉法に基づき、毎年 10 月から全国的に行われています。

また 12 月には歳末助け合い運動も実施しています。

■善善意銀行

皆様からの善意(寄付)を受け付ける窓口です。頂いた善意(寄付)は地域福祉活動に有効に役立てています。※税金控除の対象になります。

八尾市社会福祉協議会の組織図





社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会

〒581-0003 八尾市本町二丁目4番10号 八尾市立社会福祉会館内

電話 072-991-1161 FAX 072-924-0974 E-mail: yaosyakyo@forest.ocn.ne.jp URL: http://yaosyakyo.org/yaosya/

ブログ: やお地域福祉かわら版



だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる 福祉のまちづくり

やおの社協

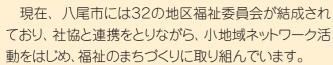




地域福祉の推進

■地区福祉委員会

地区福祉委員会は概ね小学校区を単位に自治会、民 生委員児童委員、高齢クラブ、女性会などの住民団体 から組織されています。





■小地域ネットワーク活動

個別援助活動

ひとり暮らし高齢者や災害時要配慮者等が地域で孤立することがないよう見守りのネットワークをつくります。



グループ援助活動

高齢者や障がい者、子育て中の親子等がコミセンや 集会所等を利用して、交流と親睦を深めるための活動 です。喫茶サロン、いきいきサロン、子育てサロン、給食 サービス、世代間交流等各地区で特色を活かした取り 組みが行われています。



■生活支援コーディネーター

地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築の中で、高齢者が生きがいを持ちながら地域生活を継続していけるように支え合える体制の整備・コーディネートを行います。

■当事者組織活動の支援

○八尾市いちょうの会(八尾市ひとり暮らし老人の会連絡会) ひとり暮らし高齢者が地域で孤立することなく、健康 で長生きできるように研修会や情報交換等の活動を行っています。



○八尾市介護者(家族)の会

「家族の介護」という共通の経験を持つ者(当事者)が集まり、活動する当事者組織です。また介護相談(月・水・金曜日の午前10時~午後4時)も行っています。

■福祉団体事務

「八尾市民生委員児童委員協議会」「八尾地区保護司会」「八尾地区更生保護女性会」「社会を明るくする運動八尾市推進委員会」「八尾市献血推進協議会」「八尾地区募金会」の事務局を担っています。

※個別の電話番号が書いていない窓口はすべて 072-991-1161 です。

ボランティア・市民活動の推進

■サポートやおボランティアセンター

福祉ボランティアの活動拠点として、ボランティア活動や市民活動を支援するための事業をおこなっています。

また、ボランティアの登録、紹介(コーディネート)、相談、講座の開催、活動支援等も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

サポートやおボランティアセンター(青山町 4-4-18) 電話 072-925-1045

■移送サービス

リフト付きの自動車で、移動が困難な車いすをご利用の高齢者や障がい者の お出かけを応援しています。ハンドルをにぎるのは登録ボランティアグループの 「運転ボランティア」さんです。初めて利用される場合は、利用登録が必要です。

> サポートやおボランティアセンター(青山町 4-4-18) 電話 072-925-1045

■ やおファミリー・サポート・センター

子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と、援助をしたい人(援助会員)が お互い会員として登録し、子育てを支えあう制度です(有償ボランティア)。

保育所(園)・幼稚園・習い事への送迎や、放課後児童教室(学童保育)終 了後に援助会員宅でお子さんを預かります。

※依頼会員の入会に関しては予約が必要です。

やおファミリー・サポート・センター(青山町 4-4-18) 電話 072-924-3657

高齢者の生きがいづくり

60歳以上の方が利用できる老人福祉センター事業を市から受託しています。囲碁、将棋、詩吟、パソコンなどさまざまな同好会活動があり、センター行事として誕生日会、文化作品展、さよならパーティーを行っています。詳細についてはお問い合わせください。

老人福祉センター(本町 2-4-10 八尾市立社会福祉会館3階) 電話 072-924-8658

いろいろな相談窓口

■八尾市生活支援相談センター

仕事や生活に困っている方、まずはご相談ください。相談支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを、あなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら、他の専門機関と連携して自立に向けた支援を行います。

八尾市生活支援相談センター(本町 1-1-1 八尾市役所本館3階) 電話 072-924-3761

■福祉の貸付制度・生活福祉資金

大阪府社協では、低所得者・障がい者・高齢者世帯の自立支援策として、 資金の貸付と必要な相談支援を行う生活福祉資金貸付制度を運用してい ます。八尾市社協は、この制度の身近な窓口として、相談や申込書類の受 付を行っています。条件等詳細はお問い合わせください。

※生活福祉資金の相談は八尾市生活支援相談センター(072-924-3761)でも お受けします。

いきいきネット相談支援センター

「生活のことで、相談がある」「福祉サービスのことで困っている」「どこに相談したらいいのかわからない」「自分も福祉活動に参加してみたいが、どこにいけばいいのかわからない」などどんなことでもお気軽に、ご相談ください。

■心配ごと相談

家庭や身のまわりの心配ごとに適当な相談相手がいなくてひとりで悩んでいる方、どこの相談窓口に行けばよいのか分からないで困っている方の相談に応じています。(相談日:月·木曜日、午後1時~午後4時)

■日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない 方が地域で安心して生活がおくれるよう支援します。

- ○福祉サービスなどの利用援助
- ○金銭管理サービス
- ○書類など管理サービス
- ※所得に応じた利用料がかかります。

■法人後見受任事業

認知症や知的障がい・精神障がいなどで、判断能力が十分でないため、 成年後見制度の利用を必要とする方々の成年後見人等となります。

■市民後見人の養成・活動支援事業

弁護士などの専門職後見人に代わって、近隣住民の助け合いとしての 市民後見人を養成し、その活動支援を行います。

■ 地域包括支援センター(ブランチ)

高齢者の方に地域で安心して生活していただくために、健康・福祉・ 介護などのさまざまな面から総合的な支援を行う相談窓口です。市の基幹 型地域包括支援センターの支所として社協が運営を受託しています。

■車いすの貸出

高齢や障がい、ケガ等により一時的に車いすが必要な方に貸し出しています。介護保険サービス等他の制度が利用できるまでのつなぎとしてご利用ください。

- ○貸出期間 6ヶ月以内(のべ貸出期間)
- ○費用 無料